

4 救急・救助業務

(1) 概要

令和6年4月1日現在、消防本部数は20消防本部で、全ての消防本部において救急業務が実施されている。

実施の形態は、13市1町が単独実施、3市1町1村が事務委託、5市15町1村が一部事務組合（5組合）、2町が広域連合（1連合）で実施している。

救急需要の推移としては、令和5年中の出動件数が104,083件であり、平成25年中の82,256件と比べて21,827件（26.5%）増加している。

また、搬送人員数についても、令和5年中が97,120人であり、平成25年中の78,285人と比べて18,835人（24.1%）増加している。（資料4-1表参照）

(2) 救急自動車・救急隊員数

県下の消防本部が所有している救急自動車は149台で、そのうち高規格救急自動車は148台である。

救急隊員数は1,828人（女性39人）で、このうち救急業務のみに専従している専任隊員は192人（女性9人）である。一方、救急業務以外の消防業務を兼任している兼任隊員は1,530人（女性30人）となっている。

また、救急救命士の資格を有する消防職員数は862人で、このうち救急救命士として運用している消防職員数は735人であり、救急体制のさらなる高度化を推進する必要がある。（資料4-2表参照）

(3) 救急需要の実態

令和5年中の救急出動件数104,083件は、前年の99,260件から4,823件（4.9%）増加した。

事故種別の救急出動件数は、第1位が急病（68,493件、対前年比較4,060件増）、第2位が一般負傷（16,624件、対前年比較540件増）、第3位が交通事故（7,080件、対前年比較424件増）の順となっている。

救急搬送人員97,120人は、前年の92,680人から4,440人（4.8%）増加した。

事故種別の救急搬送人員は、第1位が急病（64,094人、対前年比較3,811人増）、第2位が一般負傷（15,791人、対前年比較483人増）、第3位が交通事故（6,871人、対前年比較407人増）の順となっている。（資料4-3表参照）

(4) 現場到着所要時間別出動件数の状況

令和5年中の救急出動件数のうち、現場到着所要時間別（救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間別）の救急出動件数は、最も多いのが5分以上10分未満の64,929件で全体の62.4%を占めている。次いで10分以上20分未満の32,168件で30.9%となっている。（資料4-4表参照）

(5) 収容所要時間別搬送人員の状況

令和5年中の搬送人員のうち、収容所要時間別（救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間別）の搬送人員は、最も多いのが30分以上60分未満の59,281人で全体の61.0%を占めている。収容平均所要時間は37.3分（対前年比較0.9分減）で、最長所要時間は255分、最短所要時間は3分となっている。（資料4-5表参照）

(6) 救急隊員の行った応急処置の状況

令和5年中の搬送人員のうち、「血圧測定」・「血中酸素飽和度の測定」処置は9割以上の傷病者に対して行われている。（資料4-6表参照）

(7) 応急手当普及啓発活動の実施状況

令和5年中の普通救命講習（AEDの使用方法を含む、成人を対象とする心肺蘇生法及び大出血時の止血法等の講習）及び上級救命講習（普通救命講習の内容に加え、小児・幼児・新生児の心肺蘇生法、傷病者管理法、搬送法、外傷の手当等の講習）受講者数は、13,827人であった。（資料4－7表参照）

令和5年中までに、3,843人が応急手当指導員養成講習（普通救命講習又は上級救命講習の指導に当たる応急手当指導員を養成する講習）を修了しており、応急手当普及員養成講習（事業所又は防災組織等において当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に当たる応急手当普及員を養成する講習）についても、3,710人が修了している。（資料4－8表－1及び4－8表－2参照）

(8) 高速自動車国道における救急体制

令和5年中の県下の高速自動車国道（東海北陸自動車道、中央高速自動車道、名神高速自動車道）における救急出動件数は220件、搬送人員は217人である。（資料4－9表参照）

(9) 救助体制

令和6年4月1日現在において、県内全市町村が救助業務を実施している。

県下の救助工作車は33台で、救助隊員は専任・兼任あわせて520人で実施している。（資料4－10表参照）

(10) 救助活動状況

令和5年中の県下の救助出動件数は、1,207件（うち活動件数は726件）であり、救助人員は700人である。

事故種別でみると、交通事故による救助出動が440件と最も多く、全出動件数の36.5%を占めている。

また、救助人員も交通事故が255人と最も多く、全救助人員の約36.4%を占めている。（資料4－11表参照）